

昭和 100 年記念 第 8 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー
開催要項（案）

- 1 趣 旨 我が国へ留学中の外国人留学生及び在日大使館などに勤務する外国人を対象に、日本の伝統文化である武道の歴史・理論・技術についての講義と実技、また、現代武道 9 種目の体験セミナーを行い、武道の国際的理義と発展に資するとともに、武道を通じて国際友好親善に寄与する。
- 2 名 称 第 8 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館
- 4 後 援 スポーツ庁、外務省、勝浦市、日本武道協議会（以上、予定）
- 5 協 力 学校法人国際武道大学
- 6 期 間 令和 8 年 3 月 6 日（金）～8 日（日）
- 7 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 8 言 語 講義は日本語及び英語で行う。
- 9 参加資格
(1) 日本に留学中の外国人留学生。
(2) 日本の大財團・領事館などに勤務する外国人。
(3) 日本武道協議会加盟団体が推薦する外国人。
上記（1）、（2）、（3）のいずれかに該当する者（武道未経験者可）。
- 10 参加人数 80 名
- 11 参 加 料 無料
- 12 申込方法 当財団ホームページ上から、所定のフォームに必要事項を入力の上、申し込む（所定フォームは後日公開予定）。
- 13 申込締切 令和 8 年 1 月 23 日（金）必着
※募集人数に達し次第、終了する。
※締切後、申込者には連絡文書を送付する。
- 14 補 助 宿泊先は、日本武道館研修センターとし、開催期間中の宿泊代・食事代は主催者が負担する（会場までの交通費は自己負担）。
※宿泊部屋は、1 室最大 4 名とし、風呂・トイレは共用。
- 15 持 参 物 スリッパ、トレーニングウェア、洗面具、寝衣、バスタオル、筆記具等
- 16 安全管理
(1) 開催期間中、参加者・講師を対象とする傷害保険に加入する。
(2) 実技指導中の事故に際しては、開催地の医療機関と連携して応急処置を施し、原則として（1）の傷害保険の範囲内で対応する。

【問い合わせ先】

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館 振興部振興課 セミナー係

TEL 03-3216-5134/FAX 03-3216-5117